



令和7年度 就学援助のお知らせ



家計が厳しいなど経済的な理由でお困りのご家庭でも、
お子さまに学校生活を安心して楽しんでもらえるように
学用品代などを一部援助します！

出し忘れはありませんか？

申請期間	随時受付 ※9月申請分までは4月1日認定 例：10月1日申請→11月1日認定
対象者	令和7年4月1日に 小学1年生～中学3年生になる児童生徒の保護者
提出場所	恩納村教育委員会 学校教育課 または、恩納村立小中学校

オンライン申請をはじめました！

- ★オンライン申請の場合は土日・祝日も受付可！
申請フォームはこちらから→
- ★書類申請をご希望の方は学校または教育委員会から
書類を受取るか、恩納村HPからダウンロードしてください
- ★令和6年度に認定された児童生徒も、新たに申請が必要です



※郵送でのお申込みも可能です

（お問合せ）

〒904-0492 恩納村字恩納2451番地

恩納村教育委員会 学校教育課 宛

TEL:098-966-1209

わからないことがありましたら、
ご連絡ください！





援助を受けることができる方

～ 恩納村に住所のある児童生徒の保護者 ～

(恩納村外に住所があり、恩納村立小中学校に通う児童生徒の保護者)

- ① 現在、生活保護を受けている方
- ② 住民税（村県民税）が非課税の方
- ③ 児童扶養手当を受給している方
- ④ その他（収入が不安定、多子世帯など）



※認定の判定に世帯員全員の所得・課税・扶養状況
を確認しますので、必ず確定申告を行ってください。

※仕事を急にやめることになった方や、多子世帯の方なども
対象になることがありますので、お気軽にご相談ください。



就学援助の項目

※基本、レシートや領収書等の提出は不要です。

項 目	支給額（円）	
	小学生	中学生
学用品費	11,630	22,730
通学用品費（小・中1年生以外）	2,270	2,270
オンライン学習通信費	世帯につき15,000円	
新入学用品費	57,060	63,000
校外活動費	実費（約300～500円）	
修学旅行費	実費（約2万円）	実費（約8万円）
めがね購入費	上限2万円まで	
学校給食費（他市町村からの通学者）	実費	